

新規上場申請のための四半期報告書

GMOフィナンシャルゲート株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年6月11日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 GMOフィナンシャルゲート株式会社

【英訳名】 GMO Financial Gate, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山 憲太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

【電話番号】 03-6416-3881 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 木村 泰彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

【電話番号】 03-6416-3881 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 木村 泰彦

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期連結財務諸表】	7
2【その他】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	13
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	989,896
経常利益	(千円)	192,705
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	121,596
四半期包括利益	(千円)	113,226
純資産額	(千円)	3,157,389
総資産額	(千円)	5,328,781
1株当たり四半期純利益	(円)	33.82
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	55.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 2020年2月14日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間については、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用環境及び株式市場が好調な一方、貿易摩擦問題や国際紛争問題等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する対面決済市場においては、訪日外国人観光客の増加、ラグビーワールドカップ等の国際的なイベントの開催、行政主導によるキャッシュレス化の推進、キャッシュレス決済手段の多様化等を背景に、キャッシュレス決済を導入する加盟店様もキャッシュレス決済の利用額も着実に増加しております。

このような状況のもと、当社グループは、加盟店様のニーズに合った決済端末機器の販売及びレンタル、決済処理センターの運用、加盟店様及びアライアンス先の新規獲得に注力しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高989,896千円、営業利益194,545千円、経常利益192,705千円、親会社株主に帰属する四半期純利益121,596千円となりました。

なお、当社グループは対面決済処理サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は4,332,241千円となり、前連結会計年度末に比べ459,488千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が478,407千円増加したことによるものであります。固定資産は996,540千円となり、前連結会計年度末に比べ15,903千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が14,980千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、5,328,781千円となり、前連結会計年度末に比べ443,585千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,094,994千円となり、前連結会計年度末に比べ335,835千円増加いたしました。これは主に預り金の増加264,549千円及び買掛金の増加75,799千円によるものであります。固定負債は76,398千円となり、前連結会計年度末に比べ5,476千円減少いたしました。これは主に繰延税金負債が3,277千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,171,392千円となり、前連結会計年度末に比べ330,359千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,157,389千円となり、前連結会計年度末に比べ113,226千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益121,596千円の計上によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	479,356
計	479,356

(注) 2020年1月27日開催の取締役会の決議により、2020年2月14日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は13,901,324株増加して、14,380,680株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,839	3,595,170	非上場	単元株式数は100株 あります。
計	119,839	3,595,170	—	—

(注) 2020年1月27日開催の取締役会において、2020年2月14日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,475,331株増加して、3,595,170株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日	-	119,839	-	1,173,309	-	1,186,420

(注) 2020年1月27日開催の取締役会において、2020年2月14日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,475,331株増加して、3,595,170株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,000	1,190	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。
単元未満株式	普通株式 839	—	—
発行済株式総数	119,839	—	—
総株主の議決権	—	1,190	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,613,900
売掛金	361,617
商品	159,158
その他	199,683
貸倒引当金	△2,118
流動資産合計	4,332,241
固定資産	
有形固定資産	58,803
無形固定資産	
ソフトウェア	309,427
ソフトウェア仮勘定	72,671
顧客関連資産	203,351
のれん	299,959
その他	8,540
無形固定資産合計	893,950
投資その他の資産	
敷金	10,025
破産更生債権	214
繰延税金資産	29,801
その他	3,959
貸倒引当金	△214
投資その他の資産合計	43,786
固定資産合計	996,540
資産合計	5,328,781

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	255,221
未払法人税等	71,981
預り金	1,498,782
賞与引当金	35,930
役員賞与引当金	24,909
その他	208,169
流動負債合計	2,094,994
固定負債	
繰延税金負債	62,266
その他	14,131
固定負債合計	76,398
負債合計	2,171,392
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,173,309
資本剰余金	1,186,420
利益剰余金	570,314
株主資本合計	2,930,043
新株予約権	0
非支配株主持分	227,345
純資産合計	3,157,389
負債純資産合計	5,328,781

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	989,896
売上原価	528,485
売上総利益	461,410
販売費及び一般管理費	266,865
営業利益	194,545
営業外収益	
受取利息	31
その他	53
営業外収益合計	85
営業外費用	
支払利息	78
上場関連費用	1,847
その他	0
営業外費用合計	1,925
経常利益	192,705
税金等調整前四半期純利益	192,705
法人税、住民税及び事業税	64,763
法人税等調整額	14,715
法人税等合計	79,479
四半期純利益	113,226
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△8,370
親会社株主に帰属する四半期純利益	121,596

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	113,226
四半期包括利益	113,226
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	121,596
非支配株主に係る四半期包括利益	△8,370

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

包括加盟店契約に関する事項

当社は、継続的役務を提供する加盟店が提供完了前に経営破綻などに陥り、継続的役務の提供が出来なくなった場合、包括加盟店契約等に基づき、当該加盟店の未消化役務残高の一部を負担する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	49,513千円
のれん償却額	11,109千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、対面決済処理サービス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	33円82銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	121,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	121,596
普通株式の期中平均株式数(株)	3,595,170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年2月14日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年1月27日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2020年2月14日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2020年2月13日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき30株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	119,839株
今回の株式分割により増加する株式数	3,475,331株
株式分割後の発行済株式総数	3,595,170株
株式分割後の発行可能株式総数	14,380,680株

③ 分割の日程

基準日の公告日	2020年1月28日
基準日	2020年2月13日
効力発生日	2020年2月14日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年2月14日をもって、当社定款第7条の発行可能株式総数を変更しております。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は、 <u>479,356株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,380,680株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2020年2月14日

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月5日

GMO フィナンシャルゲート株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

芝田雅也



業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

高橋篤史



業務執行社員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルゲート株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOフィナンシャルゲート株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上